

公契約・入札制度改革の現状と課題に関する調査票

※質問はQ 1 から Q 3 - 3 まで計 14 問あります。ご回答にあたっては、質問で指定されている場合を除き、2019 年 4 月 1 日現在の状況をお答えください。

ご連絡先をご記入ください。

自治体名		
ご担当部署名		
ご担当者名		
ご連絡先	TEL	
	FAX	
	電子メール	

I 公契約条例に関する検討状況について

Q 1 公契約条例の制定に関する検討状況について、当てはまるものを1つ選び、番号に○を付けてください (○は1つ)。

1. 賃金条項を含む条例制定を検討している	} →Q 1 - 1 ~ Q 1 - 4 にお答えください	
2. 賃金条項を含まない条例制定を検討している		
3. 以前に検討したが、条例制定を見送った		→Q 1 - 1 ~ Q 1 - 5 にお答えください
4. 調査研究中だが、具体的な検討はしていない		→Q 1 - 1 と Q 1 - 2 にお答えください
5. 調査研究・検討のいずれもしたことがない		→Q 2 へお進みください

【Q 1 で「1. 賃金条項を含む条例制定を検討している」「2. 賃金条項を含まない条例制定を検討している」「3. 以前に検討したが、条例制定を見送った」「4. 調査研究中だが、具体的な検討はしていない」のいずれかに○を付けた方にお聞きします。】

Q 1 - 1 公契約条例の制定に関する検討もしくは調査研究を行うこととなった契機について、当てはまるものをすべて選び、番号に○を付けてください (複数選択可)。

1. 首長の選挙公約等 2. 議会での質問 3. 請願・陳情の採択 4. 労働者団体の要請 5. 事業者団体の要請 6. 入札・契約制度改革 7. 国の入札・契約制度の改正 8. 公共サービス基本法の制定 9. 他団体での条例制定 10. 入札・契約に係る不正事案 11. その他 (具体的にご記入ください) ( )
---

【Q1で「1. 賃金条項を含む条例制定を検討している」「2. 賃金条項を含まない条例制定を検討している」「3. 以前に検討したが、条例制定を見送った」「4. 調査研究中だが、具体的な検討はしていない」のいずれかに○を付けた方にお聞きします。】

Q1-2 公契約条例制定の検討もしくは調査研究における基本的なスタンスについて、当てはまるものを1つ選び、番号に○を付けてください（○は1つ）。

1. 賃金条項を含む条例を念頭
2. 賃金条項を含まない条例を念頭
3. 1.、2.を含めて幅広く検討

【Q1で「1. 賃金条項を含む条例制定を検討している」「2. 賃金条項を含まない条例制定を検討している」「3. 以前に検討したが、条例制定を見送った」のいずれかに○を付けた方にお聞きします。】

Q1-3 公契約条例の検討過程で実施したものをすべて選び、番号に○を付けてください。また、今後、実施を予定しているものは番号に△を付けてください（いずれも複数選択可）。

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 庁内での検討            | →○を付けた方はQ1-3-1にもお答えください |
| 2. 審議会等での検討          | →○を付けた方はQ1-3-2にもお答えください |
| 3. 条例制定自治体の視察        |                         |
| 4. 自治体アンケート調査の実施     |                         |
| 5. 事業者／団体の意見聴取       |                         |
| 6. 労働者／団体の意見聴取       |                         |
| 7. 事業者向け説明会の開催       |                         |
| 8. 住民向け説明会の開催        |                         |
| 9. パブリックコメントの実施      |                         |
| 10. その他（具体的にご記入ください） |                         |
| （                    | ）                       |

※「公契約条例の検討過程」は、同条例の検討開始から条例制定に至るまでの期間を指します（条例制定後の取り組みは含まれません）。

※「審議会等」は、公契約条例の制定に関する検討を行った庁外の委員で構成する会議体を指します。

※「意見聴取」にはアンケート調査、ヒアリングを含みます。

【Q1-3で「1. 庁内での検討」に○を付けた方にお聞きします。】

Q1-3-1 公契約条例制定に係る庁内での検討形態について、当てはまるものをすべて選び、番号に○を付けてください（複数選択可）。庁内に検討組織等を設置した場合はその名称をお答えください。

<検討形態>

1. 検討委員会等の検討組織を設置
2. 検討部会等の補助組織を設置
3. 契約所管課で検討し、関係部署と調整
4. その他（具体的にご記入ください）

（

<組織名称>

検討組織（

補助組織（

【Q1-3で「2. 審議会等での検討」に○を付けた方にお聞きします。】

Q1-3-2 公契約条例制定に係る審議会等の名称をお答えください。審議会等の最終回時点における委員構成について、当てはまるものの番号に○を付け、人数をお答えください。

<条例制定に係る審議会等名称>	
(	)
<委員構成>	
1. 有識者（大学教授）	( ) 人
2. 有識者（大学教授以外）	( ) 人
3. 事業者団体関係者	( ) 人
4. 労働者団体関係者	( ) 人
5. 議会議員	( ) 人
6. 住民（公募）	( ) 人
7. 住民（公募以外）	( ) 人
8. その他（肩書と人数を具体的にご記入ください）	
(	)

※本質問における「審議会等」は、公契約条例に基づき設置される会議体ではなく、同条例の制定に係る検討を行った会議体を指します。

※「有識者（大学教授以外）」は、弁護士、公認会計士、社会保険労務士、NPOなど、大学教授を除く学識経験者を指します。

⇒次頁（Q1-4）へお進みください

【Q1で「1. 賃金条項を含む条例制定を検討している」「2. 賃金条項を含まない条例制定を検討している」「3. 以前に検討したが、条例制定を見送った」のいずれかに○を付けた方にお聞きします。】

Q1-4 公契約条例制定の検討に際して、とくに議論となった事項をすべて選び、番号に○を付けてください（複数選択可）。

<条例の目的・理念・対象>

1. 条例の目的
2. 基本理念・方針
3. 適用対象とする公契約の分野
4. 適用対象とする公契約の金額
5. 適用対象とする労働者の範囲
6. 適用対象とする委託業務
7. 発注者の責務
8. 受注者の責務
9. 法令遵守

<賃金・労働条件の確保>

10. 賃金・労働条件の実態
11. 賃金下限額の設定
12. 賃金下限額の算定基準
13. 職種別下限額の設定
14. 受注者の連帯責任

<条例運用>

15. 事業者の事務負担
16. 行政の事務負担
17. 台帳作成・報告
18. 労働環境の報告
19. 労働者への周知
20. 労働者の申出
21. 条例違反時の措置
22. 審議会等の設置

<入札・契約制度の改善>

23. ダンピングの防止
24. 総合評価入札方式の活用
25. 地元事業者の活用
26. 社会的価値の向上
27. 入札・契約制度の見直し
28. 地域経済の現状

<その他>

29. その他（具体的にご記入ください）

( )

※「とくに議論となった事項」とは、検討の際に複数の出席者から様々な意見が出され、検討に一定の時間を費やした事項を指します。

【Q1で「3. 以前に検討したが、条例制定を見送った」に○を付けた方にお聞きします。】

Q1-5 公契約条例の制定を見送った理由について、当てはまるものをすべて選び、番号に○を付けてください（複数選択可）。

1. 労使の自治との関係
  2. 国の法制度との関係
  3. 事業者の事務負担増の懸念
  4. 事業者の労務管理上の懸念
  5. 事業者の反対
  6. 議会内の反対
  7. 行政の事務負担増の懸念
  8. 行政の発注経費増の懸念
  9. 基本指針・方針・要綱等の策定により対応
  10. 庁内での合意形成に至らず
  11. その他（具体的にご記入ください）
- ( )

## II 入札・契約制度改革の実施状況について

Q2 貴自治体の現行の入札・契約制度において、受注事業者のもとで働く者の適正な賃金・労働条件が確保されていると思いますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○を付けてください（○は1つ）。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1. 十分確保されている   | → Q3へお進みください     |
| 2. ある程度確保されている | } → Q2-1にお答えください |
| 3. どちらともいえない   |                  |
| 4. あまり確保されていない |                  |
| 5. 全く確保されていない  | } → Q3へお進みください   |
| 6. 分からない       |                  |

【Q2で「2. ある程度確保されている」「3. どちらともいえない」「4. あまり確保されていない」「5. 全く確保されていない」のいずれかに○を付けた方にお聞きします。】

Q2-1 受注事業者のもとで働く者の賃金・労働条件に影響を及ぼしていると思われる事項について、当てはまるものをすべて選び、番号に○を付けてください（複数選択可）。

1. 競争入札（価格競争）
  2. 予定価格（実勢価格との乖離）
  3. 単年度契約
  4. 財政上の制約
  5. 重層下請構造
  6. その他（具体的にご記入ください）
- ( )

Q3 入札・契約制度の適正化を図るために実施している取り組みをすべて選び、番号に○を付けてください。また、今後、実施を予定もしくは検討している取り組みは番号に△を付けてください（いずれも複数選択可）。

<公契約に関する方針・計画等>

1. 公契約／公共調達に関する大綱・指針・方針等の策定
2. 公契約／公共調達に関する実施計画等の策定
3. 公契約／公共調達に関する要綱の策定

→○を付けた方はQ3-1～Q3-2  
にもお答えください

<事業者の選定>

4. 入札・契約事務の電子化
5. 入札過程・結果のウェブ上での公表
6. 特命随意契約の見直し
7. 一般競争入札方式の拡大
8. プロポーザル方式の活用
9. コンペ方式の活用
10. 最低制限価格制度の活用
11. 低入札価格調査制度の活用
12. 総合評価入札方式の活用

<契約の適正化>

13. 事業者の社会貢献等の評価
14. 長期継続契約の適用拡大
15. 契約締結期間の拡大
16. 適正な予定価格の設定
17. 業務委託積算基準の作成
18. 地元事業者の受注機会の確保
19. 地元での雇用確保
20. 地元産品の利活用
21. 発注時期の平準化
22. 施行成績の評価の推進

→○を付けた方はQ3-3にもお答えください

<賃金・労働条件>

23. 受注者アンケートの実施
24. 従事労働者の賃金・労働条件の把握
25. 社会保険等加入の促進
26. 週休2日制工事の促進
27. 賃金下限額の設定
28. 賃金下限額の対象業務拡大

<その他>

29. その他（特筆すべきものがある場合、具体的にご記入ください）

(

)

【Q3で「1. 公契約／公共調達に関する大綱・指針・方針等の策定」「2. 公契約／公共調達に関する実施計画等の策定」「3. 公契約／公共調達に関する要綱の策定」のいずれかに○を付けた方にお聞きします。】

Q3-1 Q3で選択した大綱・指針・方針・計画・要綱の名称をお答えください。

大綱・指針・方針等	(	)
実施計画等	(	)
要綱	(	)

【Q3で「1. 公契約／公共調達に関する大綱・指針・方針等の策定」「2. 公契約／公共調達に関する実施計画等の策定」「3. 公契約／公共調達に関する要綱の策定」のいずれかに○を付けた方にお聞きします。】

Q3-2 Q3で選択した大綱・指針・方針・計画・要綱に規定している事項について、当てはまるものをすべて選び、番号に○を付けてください（複数選択可）。

<入札・契約制度>

1. 競争性の確保
2. 透明性の確保
3. 不正行為の排除
4. 関係法令の遵守
5. 適正な価格
6. 品質の確保
7. 取り組みの評価・検証

<事業者の選定>

8. ダンピングの防止
9. 総合評価入札方式の活用
10. 長期継続契約の活用
11. 地元事業者の活用
12. 事業者の社会貢献等の評価
13. 元請下請関係の適正化

<賃金・労働条件>

14. 労働環境の確認
15. 労働環境の改善
16. 労働者福祉の増進
17. 適正な賃金支払い

<法令・契約違反時の措置>

18. 是正指導
19. 契約解除
20. 関係機関との連携

<その他>

21. その他（具体的にご記入ください）

( )

【Q3で「13. 事業者の社会貢献等の評価」に○△のいずれかを付けた方にお聞きします。】

Q3-3 評価対象としている事業者が取り組む社会貢献活動等について、当てはまるものをすべて選び、番号に○を付けてください（複数選択可）。

1. 法令遵守
  2. 環境配慮
  3. 障がい者雇用
  4. 女性活躍
  5. 子育て支援
  6. 労働安全衛生
  7. 災害時対応
  8. 消防団協力
  9. 地域貢献活動
  10. その他（具体的にご記入ください）
- ( )

【自由意見欄】

入札・契約制度改革の現状と課題、公契約条例等の検討状況などについて、ご意見などがございましたら自由にご記入ください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は  
2019年7月15日(月)  
までにご返送くださいますようお願いいたします。